

TOWN TOPICS  
11.14(木) 自治功労者に推戴

今年の9月議会で自治功労者推戴の同意を受けたため、推戴式を行いました。推戴式では、長年にわたり地方自治の振興に尽力されたとして、次の3人が表彰されました。

安河内 哲夫さん(経歴)保護司、上須恵区長、叙勲(瑞宝双光章)受章  
三角 良人さん(経歴)須恵町議会議員、同議長  
大場 仁さん(経歴)須恵町社会教育委員代表、須恵町消防団副団長、同団長、須恵町教育委員会委員、同委員長、甲植木区長



左から 三角さん、大場さん、安河内さん

TOWN TOPICS  
11.16(土) アビスパ福岡とフレンドリータウンに関する協定締結

アビスパ福岡とフレンドリータウンに関する協定の調印式がレベルファイブスタジアムで東峰村と合同で行われました。

この協定は、須恵町が推進する「地域活性化とスポーツ文化の振興」並びにアビスパ福岡の基本理念である「地域に根差したスポーツクラブ」および「地域に生活する人々とともにスポーツを通じて子どもたちに夢と感動を、地域に誇りと活力を与える」ことを実現するため、相互に協力し、友好関係を保持することを目的としています。



© avispa fukuoka

TOWN TOPICS  
11.17(日) 市町村対抗福岡駅伝 町村の部 7位入賞

第6回市町村対抗福岡駅伝が筑後広域公園(筑後市)で行われ、県内60市町村の代表選手が秋晴れのなか9区間30.1kmを走り抜けました。

須恵町代表は、町村の部で7位となり、第3回大会時の8位入賞以来2回目の入賞を果たしました。

監督を務めた稲永太市さんは「今回の大会は、町制施行駅伝大会に出場した選手もあり、その活躍により町村の部で入賞することができました。福岡駅伝を須恵町がONE TEAMとして走ることができた結果だと思えます。伝統ある町制施行駅伝大会から選出された須恵町代表の選手が活躍する姿を、来年はぜひ見に来てください。」と話しました。



須恵町代表選手団

TOWN TOPICS  
11.10(日)~17(日) 小学生男子バレー 21年越しの優勝

JAカップ福岡県選抜小学生バレーボール大会が行われ、県内6地区から選抜された男子16チームの中から、須恵町小学生男子バレーボールチームが見事、21年ぶり3回目の優勝を果たしました。

優勝した須恵町小学生男子バレーボールチームは、「僕たちは、古賀監督の指導のもと、部員18人で日々練習に取り組んでいます。須恵町の体育館で汗を流しながら培った技術とチームワークを県大会で発揮でき、コートの中にガッツポーズと笑顔いっぱいの花を咲かせることができたことに、喜びと感謝の気持ちでいっぱいです。これからも“つなごう心のボール”の気持ちを持って、チーム一丸となって頑張りたいです。」と喜びの言葉を話しました。



みんなの力で優勝しました



今月のポイント  
知らない間に、子どもがゲームで高額課金!

消費生活センターには、未成年の子どもがオンラインゲームでクレジットカードを使用して課金したという保護者からの相談が増えています。

相談事例①

クレジットカードの請求金額が40万円を超えていたためカード会社に問い合わせたところ、オンラインゲームの利用料とパソコンからゲームに登録し有料のアイテムを買った。カード番号は入力しなくても購入できたという。夫がネットショッピングを利用しており、パソコンにカード情報が記録されたまま自動的に決済できる状態になっていたようだ。親の

相談事例②

管理不足とわかってはいるが、金額に驚いている。なんとか取り消しはできないか。

クレジットカードの請求明細に、覚えのない20万円以上の請求があったので不正利用と思い、カード会社に取り消しを求めた。請求元はオンラインゲームの運営会社で、カード会社からは「請求を止めることはできない。ゲームの運営会社に直接、話をするように」と言われた。ゲーム会社に連絡し調べたところ、中学生の娘がクレジットカードを無断で持ち出し、スマートフォンアプリのソーシャルゲームで有料アイテムを購入していたことがわかった。最初は登録無料の範囲内で遊んでいたが、ゲームを優位に進めるため、有料アイテムが欲しくなったようだ。ゲーム会社に事情を伝えたが、取り消しには応じられないと言われた。

アドバイス

未成年が保護者の同意を得ないで行なった契約の申し込みは、原則取り消すことができます。ただし、インターネット上の契約では事実関係の証明が難しいため、必ずしも返金されるとは限りません。クレジットカード会社に申し出ても、家族間の利用として、カード名義人に請

求されます。そのため、クレジットカードの徹底した管理が必要です。

日ごろから子どものスマートフォンやゲームの利用状況を確認しておき、家族で契約とは何かを話し合ったり、オンラインゲームの遊び方やルール作りをしたりしましょう。また、ゲーム会社には未成年の利用を保護者が管理できるペアレンタルコントロール(※)などの設定があるので、積極的な活用をしてトラブルを未然に防止しましょう。

※ペアレンタルコントロールとは、青少年のインターネットの利用を管理するために保護者が行うべき措置のことです。具体的には、次の4点に気を付けましょう。

- 1 インターネットを利用できる時間と場所を制限し、インターネットの利用状況を把握すること。
- 2 保護者が同意した機能に限り、インターネットを利用できるようにすること。
- 3 青少年有害情報フィルタリングソフトウェアを利用して、有害情報の閲覧や視聴を防止すること。
- 4 そのほか、青少年のインターネットの利用を制御することができる措置をとること。

消費生活相談のお知らせ

かすや中南部 広域消費生活センター

- ▼開設日 月曜～金曜
- ▼相談時間 (祝日・年末年始は休み) 10時～15時30分
- ▼場所 志免町地域安全安心センター2階(志免町志免中央1の10の10)
- ▼問い合わせ先 ☎ 9366・1594 FAX 9366・1610

須恵町消費生活出張相談窓口

- ▼開設日 第2・第4月曜
- ▼相談時間 (祝日・年末年始は休み) 10時～12時
- ▼場所 須恵町役場2階会議室(地域振興課前)
- ▼問い合わせ先 ☎ 9322・1438

※電話での相談の際は、事前に電話で必要書類の確認、相談日時を調整をさせていただきます。

